28-374

キャリア形成促進助成金(制度導入コース)制度導入・適用計画届

労働局長 殿

提出日平成28年8月29日

標記について	、次のとお	り提出します。	(宣				
	听在地 ()		所拍	· # (平		
fi	〒493-00 成表者 氏基 L・	ELIND hair salon 104 一宮市本曽川町王ノ井学科 FAX 0586-85- ジ回 井一吉/	186个	組入 名称 注導 代理	名古屋市 〒462-080 社会付 ^{者氏名} 代 丧 TEL	保険労務 山 口	型1丁見7番地8 21一ル尼ル401号 江法人 絆 岡 志 32-6571
2 主たる事業所の) 「業所番号 _	2306,-616562-	3 主た	る事業所の労	働保険番号	23107.11	0655.9-000/
4 企業の主たる事業		□小売業 (飲食薬を含む) ☑サービ水業 □ 日前売業 □その他 () 5 産業		分類		N	
6 企業の資本の額又は 出資の総額		万円 7	本の常用原用する労働 本の原用する技保険者		人 8. 企業規	規模	大企樂 印 中水企業
9 職業能力開発推進者名		投職 /十	表	医盆 酒 井 一 芸 /			
10 樹度導入·適用	1計両期間	平成28年10月 日~平成31				A II	0/
11 <u>非業内職業</u> 能力 策定の有無	<u>開発計画の</u>	有:無のいずれかに〇を作 有に〇を付けた場合には、 査 〇 無 <事業内職業能力開発計 〇 経営理念・経営方針 〇 早週早格、人事書題 〇 職務に必要な職業能	以下の随当項目が行 「注】 一回に、以下の項目 三番づく人材育成の力 単に関する事項	の記載がある	15 75 77	tけてください ・	` <u>`</u>
ć	回一数宵訓練・職業能力評価側度		導入予定日	平成》年10月1日 適用予定人数			
12 導入予定制度	─────────────────────────────────────		導入予定日	平成2分年 10月 1日 適用王定人数			
	☑ 技能檢定合格報獎金制度		導入予定日	平成25年10月1日 適用予定人数 / 一			
	/ 日,敬育訓練休暇等制度		-導入予定日	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
	口 社内校定制度		導入予定日	平成 年 月 日 適用予定人数			
3 届出に関する担当者 氏名			は毎	FAX	052	- 98: -	<u>- 6571 </u>
・制度導入様式算・ジョブ・カード様5 ・制度導入様式算	11号第1面 式3-3(職業能 112号第1回	境の写しを送付する。 iカ証明(訓練成果・実務成果)シ	128.4	2.000	_企 垣禰	28. 9	28
/ 口ばい(送付先	センタ・	T as	CE CE	7		96-	425
B戯にあたっては、基 の場合処理器には	第一の記入上の	の注意を必ずご覧下さい。 ください。		/	1000	-	

ホームページから揺式をダウンロードするとやは、必ず異面も印刷したとで使用してください。

制度導入コースの支給申請期限は、制度を導入し実施(提供適用人数の一番最後の者の実施)した日の翌日から6ヶ 月経過した日から起算して2か月以内です。 キャリア形成促進助成金の他のメニュー及び旧企業内人材育成推進助成金と、支給申請期日が異なりますので、ご留意ください。